

日時 一九五二年七月二日 午前十一時四分

場所 宜野湾村役場

出席 村長 知念清一 助役 吳屋真徳 収入役 國吉真光

書記 総務課長 仲村春松

出席 吉田 山 全 喜

提出議案

議案第五号 一九五二年度宜野湾村々民税賦課方法議定の件

議案第六号 宜野湾村々民税賦課徴収條例一部改正の件

議案第七号 宜野湾村農業改良委員承認の件

議案第八号 区長同意の件

議決の要旨

議長 午後十時四分 議会開議を宣す

議員の出席を報告す

参事員の報告を宣す

議事録署名人の選定方法を諮る

議長 指命を唱ふ

全員 異議なし

議長 全員異議なしトシテ一審議員の御意見^通指命する旨を

宣シ三審議員又古島助七審議員 松川栄昌の二名を指命す

書記をして議案を配付せしめ議案第一五号を附議する旨を

宣シ同案を朗讀せしむ

議案第五号の説明を求む

議案第五号の説明を宣す

議長

議案第五号は質疑應答多々ありと思考されらトシテ

一時休会しては如何と諮る

全員

異議なし

議長

全員異議なしトシテ休会する旨を宣す 十一時五分

十二時四分 議会再開を宣す

議案第十五号は原案通り議決しては如何と諮る

全員

異議なし

議長

全員異議なしトシテ議案第十五号は原案通り議決する

旨を宣す

職員

暫く休会午後一時三分より本會議を開会しては如何と諮る

異議なし

議長 全員異議なしにつき休会する旨を宣す 十二時四五分

々 午後二時休会中の議会を再開する旨を宣す

々 議案第六号を附議する旨を宣し同案を書記に朗読せしむ

々 当局より議案第七号の説明を求め

異議 議案第六号の説明を宣す

議長 議案第六号は色々関連せる事項がありますので休会しては如何と諮る

議員 賛成と唱ふ

議長 全員賛成につき休会する旨を宣す 二時三十分

々 午後三時五分休会中の議会を再開する旨を宣す

々 研究致しましたが議案第七号は原案通り議決しては如何と諮る

議員 異議なし

議長 全員異議なしにつき議案第七号は原案通り議決する旨を宣す

々 議案第七号の附議する旨を宣し書記に同案を朗読せしむ

々 議案第七号に關して当局の説明あるにつき休会致しては如何と諮る

議員 賛成を唱ふ

議長 全員賛成につき休会する旨を宣す 午後三時八分

々 午後三時三十分休会中の議会再開を宣す

々 議案第七号は原案通り議決しては如何と諮る

議員 異議なし

議長 全員異議なしにつき議案第七号は原案通り議決する旨を宣す

々 議案第八号を附議する旨を宣し同案を書記に朗読せしむ

原案通り議決しては如何と諮る

議員 異議なし

議長 全員異議なしにつき議案第八号は原案通り議決する旨を宣す

々 議会閉会を宣す 午後三時三十分

右會議の顛末を記し事実と相違なきを証する為ニ茲ニ署名す

議長 署名人 仲村春勝 又吉 龜助 松川 栄昌